

## 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
1	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書	P.3～P.157	書き方の点として、どう見るのかの説明が不十分である。PDCAとして、■計画（Plan）、■実施（Do）と同様に、■評価（Check）、■改善（Action）と分かる形で記載する方がよい。下段表中に【C】【A】とあるが、適切な理解をしにくい。「C」は評価であるが実績の分析をし、評価すると思う。その分析が十分でないので評価が冗長的な表現となっている。したがって、改善点も冗長的と言える。 計画（最終）はR6（目標）と思われるが、途中進捗を明確にするためにも最低でも中間進捗目標がある方が実績、進捗を測りやすい。計画指標は、可能な限り数値化できる方がよい。 なお、「WLB」（ワークライフバランス）と注記してほしい。	今後、実施状況報告書の送付にあたりましては、説明見本を添付するほか、各評価シートの構成や表記方法につきましては、的確かつ分かりやすい内容となるよう検討します。また、活動指標におけるR3～R5年度の目標値設定につきましても、今後検討してまいります。	こども政策課	宮島委員
2	1102「両親教室（パパママクラス）」	P.4	講座の実施であるが、実施回数、講者人数、パートナー参加率が評価指標、最終は「増やす」、パートナー参加率100%としている。これ以外に、実績分析にあたっては、内容面なども見ないと十分ではないのではないか。恐らくされているのがきちんと記載されていない。	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は実施内容を沐浴見学のみとするなど、実施方法等の変更を行ってきた経緯がございます。ご指摘いただいた内容面の実績分析については、記述欄に詳細に記載するよう努めてまいります。	子育て支援課	宮島委員
3	1107「生活習慣病予防」	P.9	R2年度パンデミックにて「廃止」ある。しかし、事業は継続とは、R3年度もパンデミックであるが、やり方を変えて（計画を見直して）継続していくということか。	世代を問わず広報誌やホームページ等で生活習慣病の予防について啓発してまいります。	子育て支援課 健康づくり課	宮島委員
4	1109「入院出産の助成」	P.11	入院助産に関する費用の助成事業等については、予算計画を必要であり、恐らく計画されていると思われるが、これも明記し、助成費用も実績指標で分析対象とできる。	過去3年の実績を基に予算を確保しており、経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、児童福祉法に基づき入所を決定し、分娩にかかる費用の一部を補助しています。 助成費用については、病院や出産の内容により、一人ひとり金額も違うことから、分析の対象とするのは難しいと考えています。	こども政策課	宮島委員

## 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者												
5	1111「子育て支援包括支援」 1221「子育てに関する相談」(P.34) 1222「子育てに関する情報発信及び利用者支援」(P.35)	P.13	ワンストップサービス、切れ目ない提供体制の充実とあるが、これの実行評価指標が、「妊婦面談・子育てプランシート作成（件数）」とあるが、これでは充実ぶりを見る指標としては十分でないのではないか。茨木版とは断っているが、ネウボラの長所は本来的な保健師固定で寄り添い支援である。現在窓口は固定されているかとおもうが、やたらに×××センターがあり、どこに行っても何を相談すればよいのか混乱しがちである。ワンストップとして、用件ごとにあちこち走り回らなくとも良いようにすることが支援を受け易くなるし、大いに利用してもらえと思う。	現在、検討を進めております新施設では、母子保健と子育て支援の窓口の一体化を図り、ワンストップ支援として一層の充実を図る予定としております。 評価指標については、今後、検討してまいります。	子育て支援課	宮島委員												
6	1215「保育の提供体制の充実」	P.28	これは、待機児童の解消を言っていると思う。R2年度は解消されたとなっている。詳細はどうなって解消されたのであろうか。（各年齢別）今後待機児童発生の可能性があると、それを見越した具体的な対策を明記しておく必要がある。	保育所や認定こども園の建替、新設等により415人分の受入体制を確保した結果、令和2年4月1日現在の利用定員と申込数（特定の保育園等を希望している者等を除く）は、 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用定員</th> <th>申込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>650人</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>1,2歳児</td> <td>2,314人</td> <td>2,319人</td> </tr> <tr> <td>3,4,5歳児</td> <td>3,512人</td> <td>3,491人</td> </tr> </tbody> </table> となり、利用定員の弾力化も行い、待機児童数は0人となりました。 現在、令和6年度までは保育需要が増加すると考えており、引き続き、茨木市待機児童解消保育所等整備計画に基づき、保育所の建替や認定こども園の新設など整備していく予定です。		利用定員	申込数	0歳児	650人	498人	1,2歳児	2,314人	2,319人	3,4,5歳児	3,512人	3,491人	保育幼稚園総務課	宮島委員
	利用定員	申込数																
0歳児	650人	498人																
1,2歳児	2,314人	2,319人																
3,4,5歳児	3,512人	3,491人																

## 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
7	1313「生徒指導（いじめ、不登校問題行動等）への対応 1314「スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置」	P.65 P.66	<p>評価指標（行為発生件数、不登校児童生徒数）の年度実績が記載されているが、これらはどういう数値なのか。また、目標値もあるがこの内容もどう意味づけされたものなのか。ひとり一人に適切な支援ができた、年度目標達成と言っているのか。</p> <p>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの現状配置は適切なのか。想定対応件数との関係で十分なのか。</p> <p>なお、子どもにとっての主な相談先はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーではない。こうした実態も考え、相談し易い仕組み（AIソフト）の導入等も検討できないか。</p>	<p>活動指標とは、事象が発生した件数を各校から市教育委員会に報告があった数値の合計数です。目標値につきましては、一人ひとりにきめ細やかな支援を行うことで、事象の発生件数を減少させることを意図して設定しています。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、困難な事案が増加しており、今後さらなる充実を図る必要があると考えております。各校のニーズに合わせて適切な配置に努めてまいります。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、日常の相談等は、現状の配置人数で対応できると考えておりますが、緊急事案に対応できる体制を整えていく必要があると考えております。</p> <p>子どもたちの相談先は担任をはじめ様々ではありますが、現状ではAIソフトの導入は考えておりません。引き続き、子どもが安心して相談できる体制づくりをすすめてまいります。</p>	学校教育推進課	宮島委員
8	1316「こども会活動の支援」 1317「スポーツ少年団の育成」	P.68、69	<p>この事業の所管が、社会教育振興課、及びスポーツ推進課であるが、この事業が衰退している背景は、複数の要因が絡んでおり、従って、関連部門が連携して対策を講じる必要がある。そもそも、キャンプの実施、スポーツ大会の開催をハレの一過性のイベント実施では、解決できないと思う。防災訓練の参加者が子どもを含め少ないのと同様に、日常的に親しめる仕組みが必要と思う。</p>	<p>&lt;社会教育振興課&gt; こども会については、年々加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を関係団体と連携し、研究してまいります。</p> <p>&lt;スポーツ推進課&gt; スポーツ大会の他、1日で様々なスポーツを体験できるキッズスポーツデーでスポーツ教室やチームの紹介をするなど、継続的にスポーツに取り組むきっかけづくりを実施しています。</p>	p.68、No.1316 社会教育振興課  p.69、No.1317 スポーツ推進課	宮島委員

## 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
9	1324「上中条青少年センターの運営」	P.76	放課後や休日に自由に過ごせる場所の提供（居場所）については、上中条青少年センターのみなく、他の類似の場所もあるはず。また、市民会館跡地に建設される会館にもそうした場所が検討されている。市内に自由に、手続きの簡単な、制約の少ない交流の場所は、放課後、休日の子どもの居場所として検討が必要である。放課後子ども教室や学童保育、こども食堂等誰でも自由に入出入りできる場所の設置は、できるだけ多くの人の意見を求め早急に実現したい。	上中条青少年センターでは、学習室や自由に過ごせる安全安心な居場所の提供に努めています。また、ユースプラザ事業と連携して、青少年の居場所を提供しています。	社会教育振興課	宮島委員
10	1407「青少年健全育成」	P.90	この事業が、青少年が主体的に取り組み自己有用感を高めるイベントを実施するとしているが、健全育成事業としては一面的ではないか。パンデミックでイベントの実施が困難になると、いきなり健全育成事業はできないことになる。しかもこれまで通りの考え方でイベント（行事）しようとしているので、これについては、見直しが必要ではないか。青少年健全育成団体（特に、青健協）は実行団体を組織できない程疲弊している。そこをまずどうするか議論する必要がある。→ 次年度から「コミュニティ・スクール」導入が予告されている。青健協は学校運営協議会、及び活動を行う地域学校協働本部にも影響があるのではないか。（未だに詳細が発表されていないので勝手な憶測に過ぎないが）	本項記載のイベントは、高校生・大学生が部活やサークルでの活動を基に、小学生等を対象とした体験イベントを企画運営することを通し、異年齢交流や自己有用感を育む機会を提供するものです。コロナ禍では規模を縮小するなど工夫をし、実施できるよう検討しています。学校運営協議会は学校活動に対して意見を述べる場であり、子どもに関わる部分で関連することはあるかと思いますが、青健協とは、別の組織となりますので、青健協の事業に影響することはございません。	社会教育振興課	宮島委員
11	4101「児童福祉週間（5月5日～11日）の普及啓発	P.131	事業が「広報誌いばらき」への掲載、これを毎年1回おこなう事業、無駄ではないが、なぜこうしたことが必要なのか考え、理解してもらうためには、行事の一方「教育問題協議会」（市教委）のような基本から考える場が必要と思う（問題の掘り起し、政策、啓発）。→ 事業4102「子どもの権利に関する啓発・普及」も取り込んで考えたい。子どもの権利—子どもの意見表明権（子どもアドボカシー）	<p>&lt;こども政策課&gt; 効果的な普及啓発方法について、他市の先進事例もふまえて検討してまいります。</p> <p>&lt;子育て支援課&gt; より多くの市民の方の理解が深まりますよう児童福祉週間における啓発活動と共に、子どもの権利に関する啓発・普及の働きかけも関係課と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>	こども政策課、 子育て支援課	宮島委員

## 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
12	4302「公園等の整備及び維持補修」	P.140	公園の整備は必要である。ただし、現状、特に障がい児が利用できない実態がある。遊具等が健全・障がい児両者にとり利用できる構造になっていない。インクルーシブ公園（ユニバーサルデザインの適用他）の観点で公園を整備すること、公園を有効に利用できるよう公園の利用の仕方についても広報する、公園を作るにあたっては地域の協力を得る（運営・維持等）を考える必要がある。公園は多様な人が暮らす街づくりである。	R3年度より公園の遊具を更新する際に一部の遊具においてインクルーシブ遊具を導入しています。遊具設置後、ホームページ等により情報発信する予定です。	公園緑地課	宮島委員
13	4303「交通安全啓発・指導」	P.141	交通安全教室の実施、これは、学校教育の中でも行われているが、定着面では不十分であり、子ども会、スポーツ少年団の中でも定期的を実施する必要がある。もちろん、青健協の事業の中でも行う。内容も、通り一遍のルールの説明だけでなく、ワークショップとして行い、考えさせる。	対象者の年齢や能力に応じて内容を検討しながら実施しております。今後も関係機関と連携を図り、効果的な啓発に努めてまいります。	交通政策課	宮島委員
14	5008「こども食堂への支援」	P.153	こども食堂を増やす政策はさらに進めるべきかと思う。その上で行政の支援は、補助金を支給するとともに、こども食堂はだれでも訪れことができる場にする必要がある。子どもの放課後、長期休暇中の居場所として考え、そこで食事を提供する。地域の高齢者も立ち寄り、地域の大人も食堂を有料で利用し、困窮世帯の子どもも利用し易い形にする。地域の多くの人が入りながら支援をできるようにする。寄付や企業からの食材等の提供してもらえるように行政からも要請する。パンデミックで開設が危ぶまれているが、こんな時こそが開設が本来必須と思う。行政の側面支援はこうした場面でも欠かせない。これについては、本格的に考え実践すべきではないか。	核家族化やコロナ禍が重なり、子どもの孤立や孤食、貧困が課題になっている中、こども食堂は、誰でも訪れることができる地域の憩いの場としての役割はもちろんですが、支援が必要な子ども達を市の適切な窓口につなぐことも、大切な役割であると認識しています。そのため、本市では、先述の活動をしているこども食堂に報償金を交付し、この活動の促進を図っているところです。 また、企業等からの寄付につきましても、随時こども食堂とのマッチングに努めているところです。	こども政策課	宮島委員

# 茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
15	茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）の冊子 子どもの貧困対策の推進	第5章	<p>2014年10月から子どもの貧困対策プロジェクトチームを組織し、「未来は変えられる」として、4項目の重点施策（教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援）に取り組んでいる。各々目標指標を設定した。具体的な施策を指標の設定値で明確に進捗を確認してきた。ただ、設定された指標と対策の関係（妥当性）が不明確で、中には実績がないものもあるし、継続的に追跡されたと思われるがそれが示されていない。さらに評価分析が十分にされていないように思われる。</p> <p>「子どもの貧困」は子どもに関する中核的な問題であり、自殺、虐待、ヤングケアラー、学力不足、いじめ等々多かれ少なかれ展開していていると考える。</p> <p>4つの重点項目で対策を講じることについては異論がないが、合わせて困窮状態にある子どもは「自己否定感」の傾向が強いと言われており前向きに生きる意欲を失いがちである。周りの人が寄り添うサポートも必要である。もう少し現状把握と分析が伴うべきである。例えば、箕面市で取り組んでいる「子ども見守りシステム」では、行政が把握しうる項目を個人単位で継続的に収集して、ビッグデータ分析し、貧困に陥りそうな傾向から貧困状態態把握し、個別的政策、及び市政へ取り込んでいる。（子どもへの対応は一時的・場当たり的とし、問題のある子どもだけが対象ではない、最低限の手当をするだけでなくより高いレベルへ押し上げる施策を考える）自治体間の施策を比較することを問題としているのではないが、「子どもの貧困」対策の推進について、第5章で述べられている内容は、何が同問題で、どうしようとしているのか明確になっていないと思う。</p> <p>コロナ禍の現在、子どもを取り巻く環境の中で、「子どもの貧困」はさらに深刻になっていると感じる。第4期としての計画の中に、想定外の事態が生じているが、やはり現状把握を直し、対策強化をすることを提案したい。</p>	<p>4項目の重点施策における各取組につきましては、実績に対する評価分析を適切に行い、設定した指標と対策の関係が的確かつ明確に示せるよう改善してまいります。</p> <p>また、子どもの貧困に深く関係しているヤングケアラーにつきましては、その背景に多様な課題が考えられることから具体的施策について研究する必要があると認識しております。</p> <p>子どもの周りにいる支援者の方々に「子どもの貧困」を正しく理解し、『子どもの「困った」サインに気づくためのチェックシート』（P4）の各項目に該当する場合、早期支援につなぐきっかけとするため、また、P10以降で市の相談窓口等を知っていただくため作成しました。</p>	こども政策課	宮島委員
16	茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）の冊子 こども食堂への支援	P.107	<p>こども食堂（名称は拘っていないが）の拡充と他の放課後の居場所（学童保育、放課後子ども教室）と有機的に連携させ、子どもの貧困対策と同じ機能を織り込む。</p> <p>現在こども食堂は、単に困窮世帯の児童の夕食を無償或いは安価で提供するだけでなく、放課後の子どもの安全で、快適な居場所として、学習や遊び、体験交流等の場所となっている。学童教室（原則3年生まで：厚労省所管）、放課後子ども教室（6年生まで：文科省所管）、そして両者から漏れている子どもの居場所としての子ども食堂。それらは費用や設置日等もまちまちで、困窮家庭の子どもは、例えば設置されていない日には自宅に閉じこもるか、戸外で一人遊びすることが多くなる。特に学校が長期休暇中は極端には、食事を含め安心して過ごせる居場所がない。子どもの貧困という問題は子どもにとって多くの過酷な問題をもたらす。勿論豊かな世帯の子どもには問題とはならないのかも知れないが、全ての子どもをより高いレベルへ押し上げる対策として、所管の壁を取り払い「子ども食堂」の機能拡充を進めるべきである。食事面で、フードバンク活用をさらに推し進め、フードロス解消のためのサプライチェーンを確立させ、地域の人の支援を受けやすくするために、食堂を地域の人にも開放し、一般の食堂として利用（世間並みの価格で提供）してもらい、子ども食堂の認識理解を求め、場合によりボランティアとして協力し易くする。</p>	<p>項番14の回答のとおり、本市で運営されている子ども食堂は、食事及び居場所を提供するとともに、子どもが抱える悩み、家庭環境等の問題を早期に発見し、適切な支援窓口につないでもらう取組をしています。</p> <p>そのため、学童保育及び放課後子ども教室の参加の有無に関わらず、支援が必要な方にはご利用いただきたいと考えております。</p> <p>そのような中、学校の長期休暇中には、開催回数を増やしてしているこども食堂もございます。</p> <p>また、今年度の緊急事態宣言中には、感染症予防に細心の注意を払って運営する、持ち帰り弁当に切り替える等、様々な工夫のもと支援を継続していただいたこども食堂もありました。</p> <p>本市としましては、報償金を交付するだけでなく、広報誌やHホームページ、ちらし等で、幅広く市民に寄付やボランティア等の募集の呼びかけをしているところです。</p>	こども政策課	宮島委員